

当社と東洋紡エムシー株式会社との吸収分割に
係る会社法第 782 条第 1 項に定める事前開示書面（追加）

東洋紡株式会社

当社は、2023年1月25日付で、当社を吸収分割会社、東洋紡エムシー株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結し、2023年2月6日付および2023年2月8日付で会社法第782条第1項の定めに従い、事前開示書面を当社本店に備置しましたが、開示した事項に変更が生じたので、会社法施行規則第183条第7号に基づき、次のとおり変更後の事項を開示します。

なお、項目番号は、2023年2月6日付「当社と東洋紡エムシー株式会社との吸収分割に係る会社法第782条第1項に定める事前開示書面」の項目番号と対応しています。

6. 吸収分割承継会社における最終事業年度の末日後の会社財産に重要な影響を与える事象の有無およびその内容（会社法施行規則第183条第4号）

以下の事項を追加します。

吸収分割承継会社は、2023年3月17日、三菱商事株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：中西勝也）を引受先とする第三者割当による新株発行を決定しました。当該決定の概要は次のとおりです。

- ①払込期日 2023年4月1日
- ②発行新株式数 普通株式49,000株
- ③発行価額 1株につき金30,000,000,000円を49,000株で除した額
- ④調達資金の額 30,000,000,000円
- ⑤募集または割当方法 第三者割当の方法によります。
(割当予定先) 三菱商事株式会社49,000株

なお、第三者割当により三菱商事株式会社が吸収分割承継会社の株式を49%保有します。また、吸収分割承継会社の資本金および資本準備金は、それぞれ151億円となる予定です。

以上

2023年3月17日

大阪市北区梅田一丁目13番1号

東洋紡株式会社

代表取締役 竹内郁夫